

## 川崎重工業株式会社

広報部 [東京] Tel.03-3435-2130 [神戸] Tel.078-371-9531 www.khi.co.jp

NO.2013012

2013年5月23日

各 位

会 社 名	川崎重工業株式会社
代表者名	取締役社長 長谷川 聡
(コード番号 7012)	東京① 大阪① 名古屋①
問合せ先	広報部 部長 大森 恵子 (TEL.03-3435-2130)

### 定款の一部変更について

川崎重工は、2013年5月23日開催の取締役会において、2013年6月26日に開催する第190期定時株主総会に、下記のとおり定款の一部変更について付議することを決議しましたので、お知らせします。

#### 記

#### 1. 変更の理由

新たに社外取締役を選任するにあたり、社外取締役への適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条の規定により、社外取締役との間に、その職務執行につき故意又は重大な過失が無い場合に限り、責任を限定する契約を締結することを可能とする旨の規定を新設するものであります。

なお、本規定の新設に関しましては、あらかじめ各監査役の同意を得ております。

#### 2. 変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(新設)	(取締役の責任免除)
	第32条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、 <u>任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、1,000万円又は法令が規定する額のいずれか高い額とする。</u>
第 <u>32</u> 条～第 <u>50</u> 条 (条文省略)	第 <u>33</u> 条～第 <u>51</u> 条 (条文番号のみ変更)

#### 3. 日 程

定款変更のための株主総会開催日 2013年6月26日(予定)

定款変更の効力発生日 2013年6月26日(予定)

以 上